

1 調査名称：常陸太田市都市計画道路再検討調査

2 調査主体：常陸太田市

3 調査圏域：日立都市圏

4 調査期間：平成30年度～令和元年度

5 調査概要：本市の都市計画道路は、国・県・市道合わせて20路線、約37kmが都市計画決定されている。都市計画道路の整備には、多くの時間と費用が必要となることから、整備が完了しているのは約20kmであり、整備率は約55%と、多くの路線が都市計画決定から長期間が経過した長期未着手路線となっている。

都市計画道路の予定地には、都市計画法第53条により建築制限が課せられており、特に整備の目途が立っていない長期間未着手路線においては、土地活用が図れない等の問題がある。

また、国道349号バイパスの4車線化や主要地方道日立笠間線バイパスの事業化、国道349号の幸久橋の廃止等、道路ネットワークが大きく変化している。

そのため、社会経済情勢の変化により長期未着手となっている都市計画道路について、茨城県都市計画道路再検討指針に基づき、現在の社会経済情勢を踏まえた市の将来像に照らし合わせ、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断するために調査を実施する。

## I 調査概要

1 調査名称：常陸太田市都市計画道路再検討調査

### 2 報告書目次

#### 1. 調査の前提条件

- 1－1. 調査の前提条件
- 1－2. 現地写真

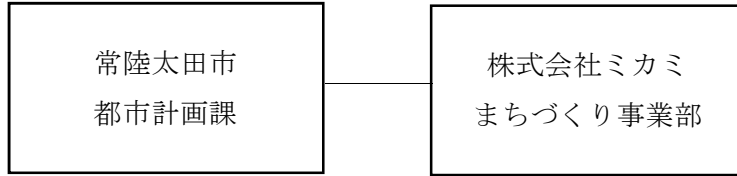
#### 2. 路線別検証

- 2－1. 路線別検証
- 2－2. 再編道路網（案）の作成と検証
- 2－3. 総合評価
- 2－4. 都市計画道路再検討カルテ等のまとめ

#### 3. 道路交通量推計

- 3－1. 交通量配分の流れ
- 3－2. 現況交通量の再現
- 3－3. 将来交通量の推計及びまとめ

### 3 調査体制



### 4 委員会名簿等：なし

## II 調査成果

### 1 調査目的

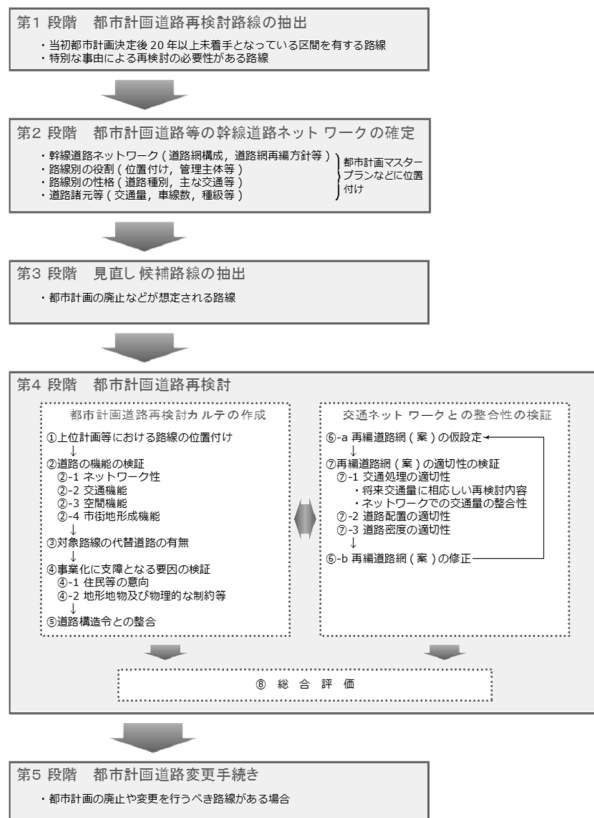
常陸太田市の都市計画道路は、市町村合併を行う以前の旧常陸太田市のJR水郡線常陸太田駅を中心とする市街地周辺や常陸太田工業団地に合計20路線が都市計画決定され、これまで着実に整備が進んできた。

一方、近年本市では、人口減少、市街地の空洞化、市町村合併、更には東日本大震災などの影響により、都市計画道路を取り巻く環境は大きく変化しており、これらの社会情勢や地域情勢の変化から、本市における都市計画道路の役割や機能に変化が生じている可能性があるため、その状況を検証することが必要となっている。

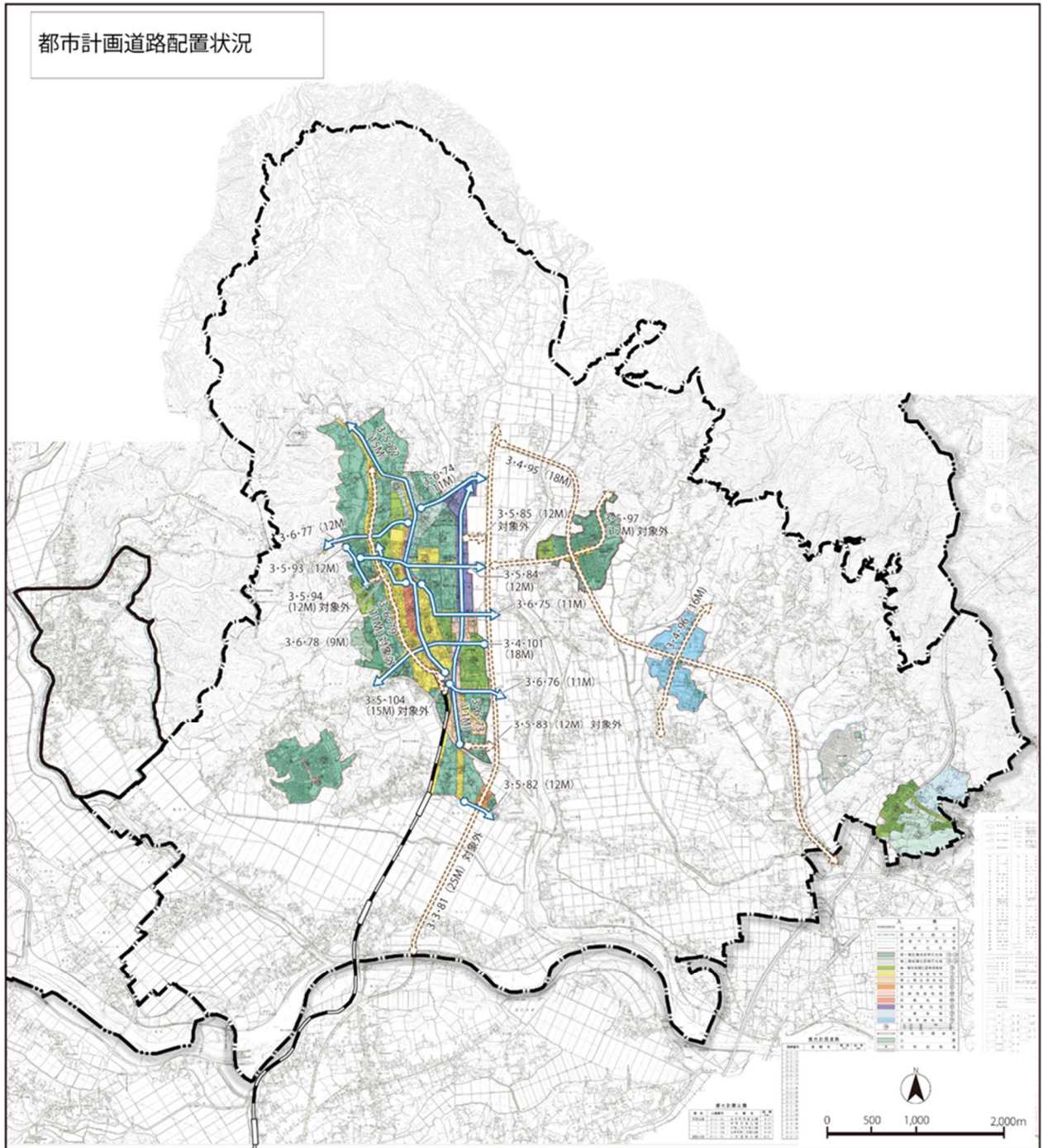
本市では、茨城県が策定した「茨城県都市計画道路再検討指針」に基づき都市計画決定後、長期間未着手となっている都市計画道路を、現在の社会情勢から都市の将来像に照らし合わせ、計画の必要性、事業の支障となる要因等を評価し、計画の継続、変更、廃止の方向性を判断するため、都市計画道路再検討を実施することとした。

本業務は平成30年度の調査結果を踏まえ、都市計画道路の路線毎に計画の必要性や事業の支障となる要因等を評価することによって、都市計画道路としての計画の継続、変更、廃止の方向性を明らかにすることを目的とする。

### 2 調査フロー



### 3 調査圏域図



## 4 調査成果

## 調査の前提条件

本業務の調査対象路線は，都市計画道路の性格上，全体的な道路網としての一体性や都市構造としての連動性があることから，常陸太田市の全ての都市計画道路（20 路線）とする。

表－調査対象路線

番 号	路線名称	当初決定 年月日	決定 主体	幅員 (m)	延長 (m)	再検討対象の 有無
3・5・72	停車場増井西線	S29.5.11	県	15.0	3,830	再検討対象
3・6・73	広町馬淵下線	S29.5.11	県	11.0	3,160	再検討対象
3・6・74	馬場小野下線	S29.5.11	県	11.0	980	再検討対象
3・6・75	東町武田前線	S29.5.11	県	11.0	1,130	再検討対象
3・6・76	停車場関ノ上線	S29.5.11	県	11.0	790	再検討対象
3・6・77	栄町西山線	S29.5.11	県	12.0	1,150	再検討対象
3・6・78	宮本町田線	S29.5.11	県	9.0	750	再検討対象
3・6・79	停車場増井線	S28.3.31	県	11.0	3,050	整備済み
3・3・81	下河合瑞竜線	S56.4.23	県	25.0	6,200	事業中
3・5・82	磯部十文字峰山線	S56.4.23	県	12.0	370	再検討対象
3・5・83	加藤町西沢目線	S56.9.30	市	12.0	410	整備済み
3・5・84	新宿西宮線	S56.9.30	市	12.0	1,490	再検討対象
3・5・85	栄町西宮線	S56.9.30	市	12.0	300	整備済み
3・5・93	白坂曼荼羅寺前線	S61.1.8	市	12.0	650	再検討対象
3・5・94	曼荼羅寺前根道線	S61.1.8	市	12.0	160	整備済み
3・4・95	瑞龍大森線	S62.8.3	県	18.0	7,070	事業中
3・4・96	岡田亀作線	S62.8.3	県	16.0	1,670	整備済み
3・5・97	西宮幡線	S62.8.3	市	12.0	1,930	整備済み
3・4・101	木崎稲木線	H8.12.26	県	18.0	1,420	再検討対象
3・5・104	常陸太田駅前通り線	H19.10.22	市	15.0	70	整備済み

表一 調査対象路線

番 号	路線名称	当初決定 年月日	決定 主体	幅員 (m)	延長 (m)
3・5・72	停車場増井西線	S29.5.11	県	15.0	3,830
3・6・73	広町馬淵下線	S29.5.11	県	11.0	3,160
3・6・74	馬場小野下線	S29.5.11	県	11.0	980
3・6・75	東町武田前線	S29.5.11	県	11.0	1,130
3・6・76	停車場関ノ上線	S29.5.11	県	11.0	790
3・6・77	栄町西山線	S29.5.11	県	12.0	1,150
3・6・78	宮本町田線	S29.5.11	県	9.0	750
3・5・82	磯部十文字峰山線	S56.4.23	県	12.0	370
3・5・84	新宿西宮線	S56.9.30	市	12.0	1,490
3・5・93	白坂曼荼羅寺前線	S61.1.8	市	12.0	650
3・4・101	木崎稲木線	H8.12.26	県	18.0	1,420





## 総合評価

都市計画を存続、廃止及び変更する路線

表一 調査対象路線

番号	路線名称	当初決定 年月日	決定 主体	存続・廃止・変 更
3・5・72	停車場増井西線	S29.5.11	県	一部区間変更
3・6・73	広町馬淵下線	S29.5.11	県	存続
3・6・74	馬場小野下線	S29.5.11	県	存続
3・6・75	東町武田前線	S29.5.11	県	一部区間廃止
3・6・76	停車場関ノ上線	S29.5.11	県	存続
3・6・77	栄町西山線	S29.5.11	県	存続
3・6・78	宮本町田線	S29.5.11	県	廃止
3・6・79	停車場増井線	S28.3.31	県	存続
3・3・81	下河合瑞竜線	S56.4.23	県	存続
3・5・82	磯部十文字峰山線	S56.4.23	県	存続
3・5・83	加藤町西沢目線	S56.9.30	市	存続
3・5・84	新宿西宮線	S56.9.30	市	一部区間廃止
3・5・85	栄町西宮線	S56.9.30	市	存続
3・5・93	白坂曼荼羅寺前線	S61.1.8	市	存続
3・5・94	曼荼羅寺前根道線	S61.1.8	市	存続
3・4・95	瑞龍大森線	S62.8.3	県	存続
3・4・96	岡田亀作線	S62.8.3	県	存続
3・5・97	西宮幡線	S62.8.3	市	存続
3・4・101	木崎稲木線	H8.12.26	県	存続
3・5・104	常陸太田駅前通り 線	H19.10.22	市	存続

# 都市計画道路再検討カルテ等のまとめ

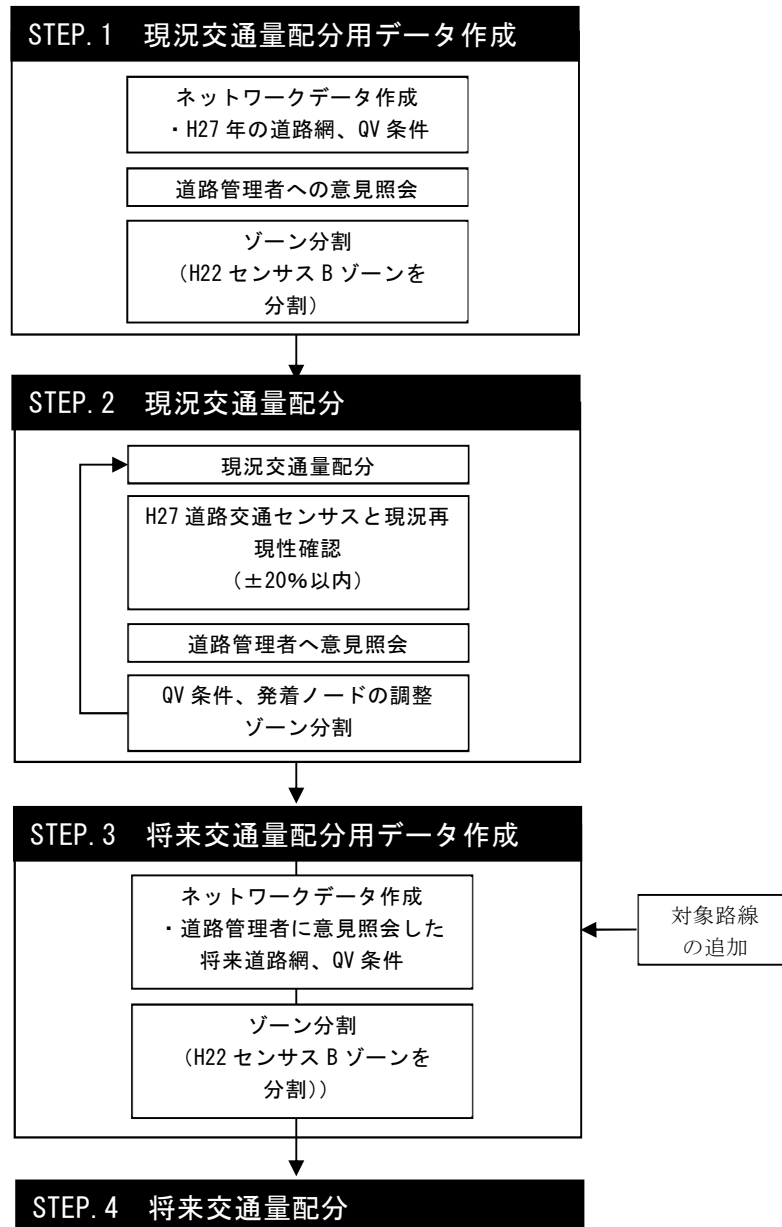
図面番号	路線番号及び区間番号	名称	基礎データ										方向性(案)	今後の整備方針	再編	路線番号及び区間番号			
			幅員	車線数(想定)	決定延長	整備済延長	整備率	当初決定年	乗着手期間	整備主体等	再検討結果								
											Ⅱ都計定の重要性(11)	Ⅲ代替の可能性(1)					Ⅳ事業化の課題(8)	まとめ	
3-5-72-①	停車場増井西線		15	2	3,830	0	0.0%	S29	64	県	国道293号	3	0	-2	1	要検討	国道293号の一部として広域連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高い路線であるが、当該路線沿道の商業地域は広域を対象とした商業地から周辺の市街地を対象として商業地に役割が変化しており、当該区間の道路機能も幹線街路から区画街路へと変化するが予想される。また、市街地北部では、国道293号バイパスの整備が進められており、バイパスの供用開始後は、市道への移管が予定されていることから、幅員を縮小して歩車共存の道路とする。	変更	3-5-72-①
3-5-72-②	停車場増井西線		15	2	3,830	0	0.0%	S29	64	県	主要地方道栗太田大子線	3	0	-4	-1	要検討	主要地方道栗太田大子線の一部として都市間連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高い路線であるが、当該路線沿道の商業地域は広域を対象とした商業地から周辺の市街地を対象として商業地に役割が変化しており、当該区間の道路機能も幹線街路から区画街路へと変化するが予想される。また、市街地北部では、国道293号バイパスの整備が進められており、バイパスの供用開始後は、市道への移管が予定されていることから、幅員を縮小して歩車共存の道路とする。	変更	3-5-72-②
3-5-72-③	停車場増井西線		15	2	3,830	0	0.0%	S29	64	県	主要地方道栗太田大子線	3	0	-3	0	要検討	主要地方道栗太田大子線の一部として都市間連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高い路線であるが、当該路線沿道の商業地域は広域を対象とした商業地から周辺の市街地を対象として商業地に役割が変化しており、当該区間の道路機能も幹線街路から区画街路へと変化するが予想される。また、市街地北部では、国道293号バイパスの整備が進められており、バイパスの供用開始後は、市道への移管が予定されていることから、幅員を縮小して歩車共存の道路とする。	変更	3-5-72-③
3-5-72-④	停車場増井西線		15	2	3,830	0	0.0%	S29	64	県	主要地方道栗太田大子線	3	0	-3	0	要検討	主要地方道栗太田大子線の一部として都市間連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高い路線であるが、当該路線沿道の商業地域は広域を対象とした商業地から周辺の市街地を対象として商業地に役割が変化しており、当該区間の道路機能も幹線街路から区画街路へと変化するが予想される。また、市街地北部では、国道293号バイパスの整備が進められており、バイパスの供用開始後は、市道への移管が予定されていることから、幅員を縮小して歩車共存の道路とする。	存続	3-5-72-④
3-6-73-①	広町馬場下線		11	2	3,160	1,780	56.3%	S29	64	県	国道349号	4	-3	-2	-1	要検討	国道349号の一部として広域連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高いため、引き続き整備を進める。	存続	3-6-73-①
3-6-73-②	広町馬場下線		11	2	3,160	1,780	56.3%	S29	64	県	国道349号	5	-3	0	2	要検討	国道349号の一部として広域連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高いため、引き続き整備を進める。	存続	3-6-73-②
3-6-74-①	馬場小野下線		11	2	980	0	0.0%	S29	64	市	主要地方道栗太田大子線	5	0	-1	4	存続	主要地方道栗太田大子線の一部として都市間連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高いため、引き続き整備を行う。	存続	3-6-74-①
3-6-75-①	東町武田前線		11	2	1,130	0	0.0%	S29	64	市		2	-3	-7	-8	見直し	用途地域内の幹線道路であるが、整備に関しては、沿道が埋地であることから、大規模な掘削工事が必要となり、整備費が膨大なることから、3-6-84新西宮線(市道0110号線)を代替路として廃止する。	廃止	3-6-75-①
3-6-75-②	東町武田前線		11	2	1,130	0	0.0%	S29	64	市		6	0	0	6	存続	整備済みの区間であり、用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高いため、引き続き都市計画を継続する。	存続	3-6-75-②
3-6-76-①	停車場上線		11	2	780	550	69.6%	S29	64	県	国道293号	5	0	-2	3	要検討	国道293号の一部として広域連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高いため、引き続き整備を続ける。	存続	3-6-76-①
3-6-77-①	紫町西山線		12	2	1,150	0	0.0%	S29	64	市		4	0	-1	3	要検討	用途地域内の幹線道路であるなど重要性が高いため、引き続き整備を進める。	存続	3-6-77-①
3-6-77-②	紫町西山線		12	2	1,150	0	0.0%	S29	64	県	国道293号	5	0	0	5	存続	国道293号の一部として広域連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高いため、引き続き整備を続ける。	存続	3-6-77-②
3-6-78-①	宮本町田町線		9	2	750	0	0.0%	S29	64	県	国道293号	2	-3	-6	-7	見直し	国道293号の一部として広域連携を担う。市街地北部では、国道293号バイパスの整備が進められており、バイパスの供用開始後は、都市計画道路としての必要性が低下することから、3-6-73紫町西山線及び(仮称)新西宮宮線バイパス接続道路を代替として廃止する。	廃止	3-6-78-①
3-5-82-①	磯部十文字峰山線		12	2	370	0	0.0%	S56	37	県	県道下木内常陸太田線	3	-3	0	0	要検討	県道下木内常陸太田線の一部として都市間連携を担う。用途地域に隣接した道路であるなど、重要性が高いため、引き続き整備を進める。	存続	3-5-82-①
3-5-84-①	新西宮線		12	2	1,490	1,130	75.8%	S56	37	市		2	-3	-3	-4	見直し	用途地域内の幹線道路であるなど重要性が高いが、市道0103号線との立体交差に関する整備費が膨大であることから、市道0110号線(環道)及び(仮称)新西宮宮線バイパス接続道路、都市計画道路3-6-77紫町西山線を代替として廃止する。	廃止	3-5-84-①
3-5-84-②	新西宮線		12	2	1,490	1,130	75.8%	S56	37	市		6	0	0	6	存続	整備済みの区間であり、用途地域内の幹線道路であるなど重要性が高いため、引き続き都市計画を継続する。	存続	3-5-84-②
3-5-93-①	白坂夏菜種寺前線		12	2	650	0	0.0%	S61	32	市		3	0	0	3	要検討	用途地域内の幹線道路であるなど重要性が高いため、引き続き整備を進める。	存続	3-5-93-①
3-4-101-①	木崎稲木線		18	2	1,420	860	60.6%	H8	22	県	主要地方道自立空間線	3	0	0	3	要検討	整備済みの区間であり、主要地方道自立空間線の一部として都市間連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど、重要性が高いため、引き続き都市計画を継続する。	存続	3-4-101-①
3-4-101-②	木崎稲木線		18	2	1,420	860	60.6%	H8	22	県	主要地方道自立空間線	4	0	-1	3	要検討	主要地方道自立空間線の一部として都市間連携を担う。用途地域内の幹線道路であるなど重要性が高いため、引き続き整備を進める。	存続	3-4-101-②

## 凡例

- 存続(+4以上)
- 要検討(+3~-3)
- 見直し(-4以下)

### 3. 道路交通量推計

常陸太田市内の交通量を把握するための基礎データとして、国土交通省が所有する配分データ（H22 道路交通センサス OD 表をベース）を用い、現況交通配分及び将来交通量配分を実施するものである。

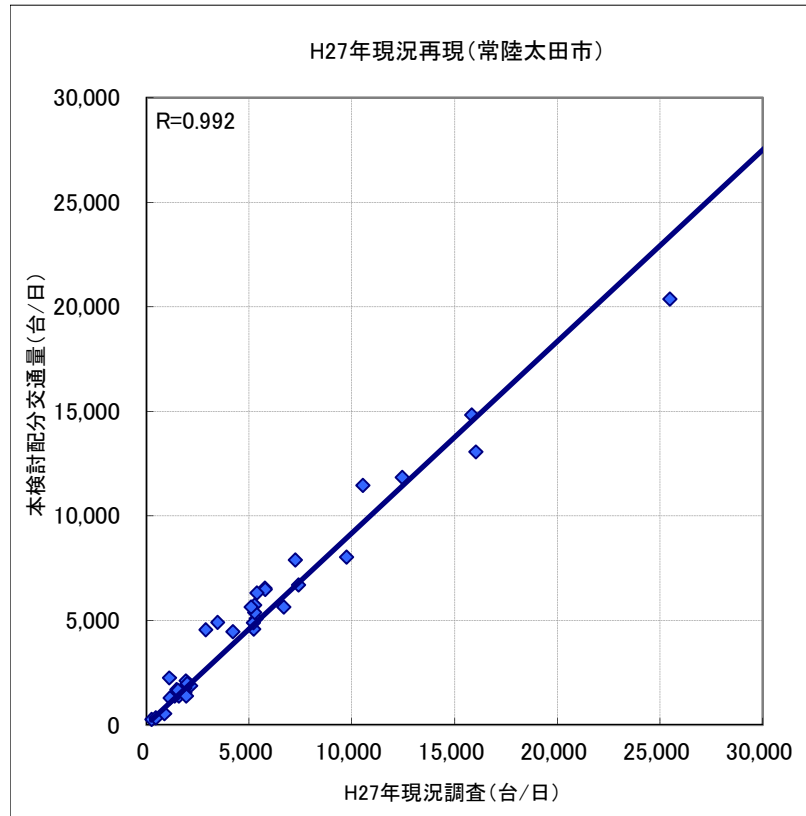


交通量推計の流れ

## 現況交通量の再現

### 現況配分結果

配分の結果、調査区間における交通量の誤差率は概ね±2割以内に収まっており、相関係数 0.9 以上であるため、現況再現性が確保されていると判断できる。



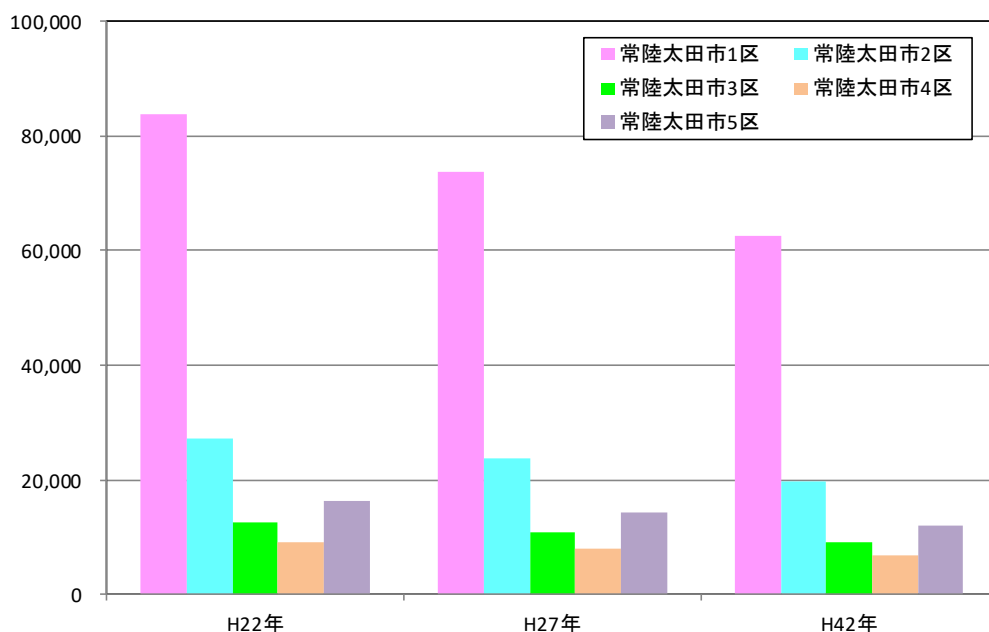
現況配分の相関図

## 将来交通量の推計及びまとめ

### 発生集中交通量

H22年道路交通センサスOD表（第15次フレーム）の発生集中交通量を整理した。

H22年に対するH42年の発生集中交通量を比較すると、常陸太田市では0.745と約25%減少している。Bゾーン別では、3区の減少率が最も高く約27%減少、最も減少率が低い4区においても約24%減少する。



発生集中交通量の推移（第15次フレームOD表）

### 発生集中交通量の推移（常陸太田市）

	発生集中交通量			増減比	
	H22年	H27年	H42年	H42/H22	H27/H22
常陸太田市1区	83,712	73,613	62,673	0.749	0.879
常陸太田市2区	27,186	23,673	19,868	0.731	0.871
常陸太田市3区	12,547	10,916	9,149	0.729	0.870
常陸太田市4区	9,118	8,079	6,954	0.763	0.886
常陸太田市5区	16,162	14,208	12,092	0.748	0.879
常陸太田市全域	148,725	130,489	110,736	0.745	0.877